

2018年3月期 第1四半期 (2017年4月-6月)

決算説明資料

株式会社 ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング

2017年08月10日

証券コード：7169



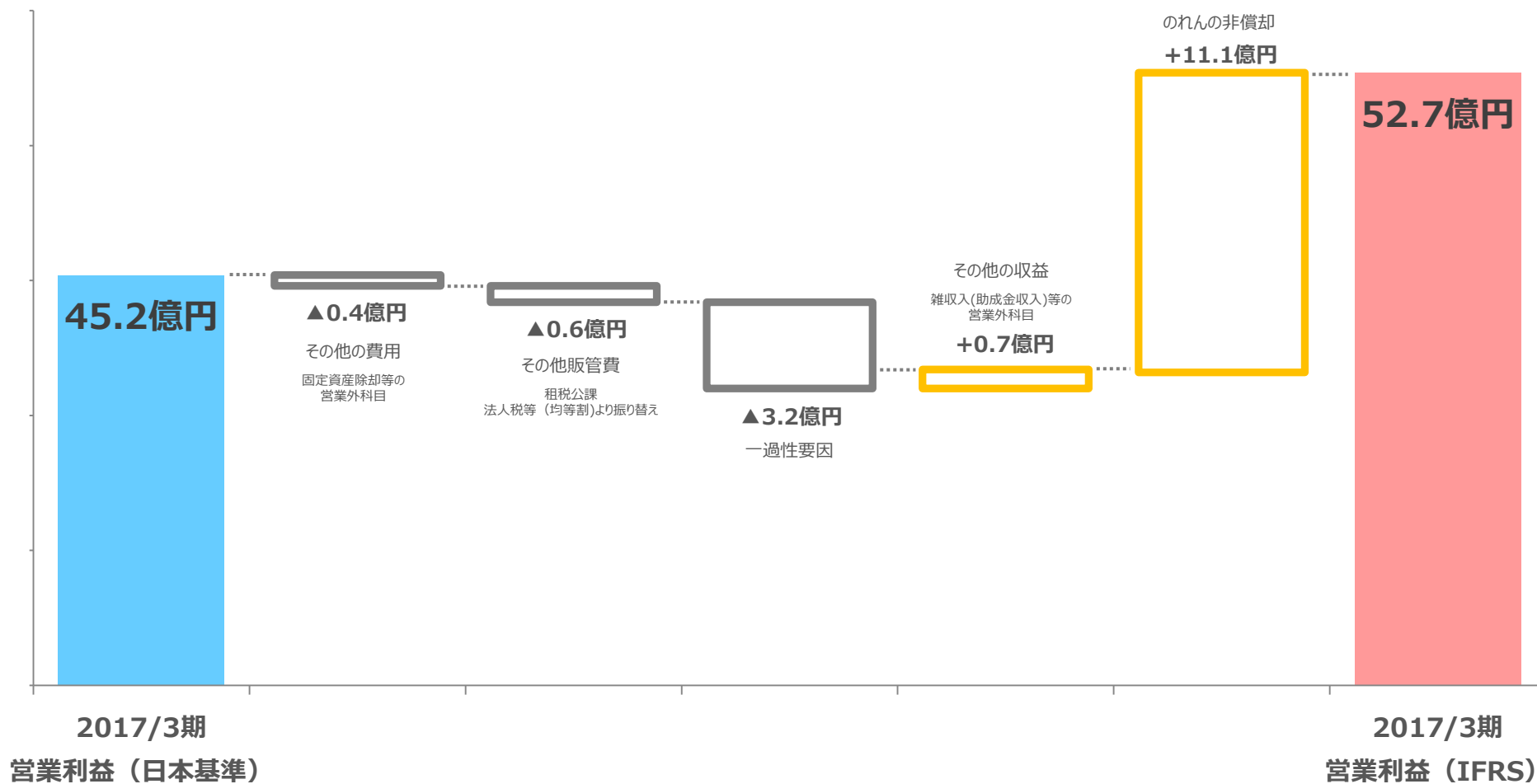
□IFRSの任意適用について

財務情報の国際的な比較可能性の向上を目的として、18年3月期第1四半期より従来の日本基準に替えて、国際財務報告基準（IFRS）を任意適用いたします。
前年度のIFRS基準での業績は下記の通りとなります。

単位：億円	2017/3期 実績		2018/3期 予想	増減額	増減率
	日本基準	IFRS	IFRS		
売上高	294.7	280.5	270.0	▲10.5	▲3.8%
営業利益	45.2	52.7	50.0	▲2.7	▲5.3%
親会社株主に帰属する/親会社 の所有者に帰属する 当期利益	20.6	32.2	30.0	▲2.2	▲7.1%

□2017年3月期 日本基準とIFRSの業績差異要因

営業利益における日本基準とIFRSとの差異は
のれんの非償却による利益増加が+11.1億円と大きく影響しています。



□2018年3月期1Q 連結決算概況

売上高は前年同期比+6.8%増、営業利益は+30%増
 上期営業利益は19億円を計画しており、上期計画に対する進捗率は40.5%

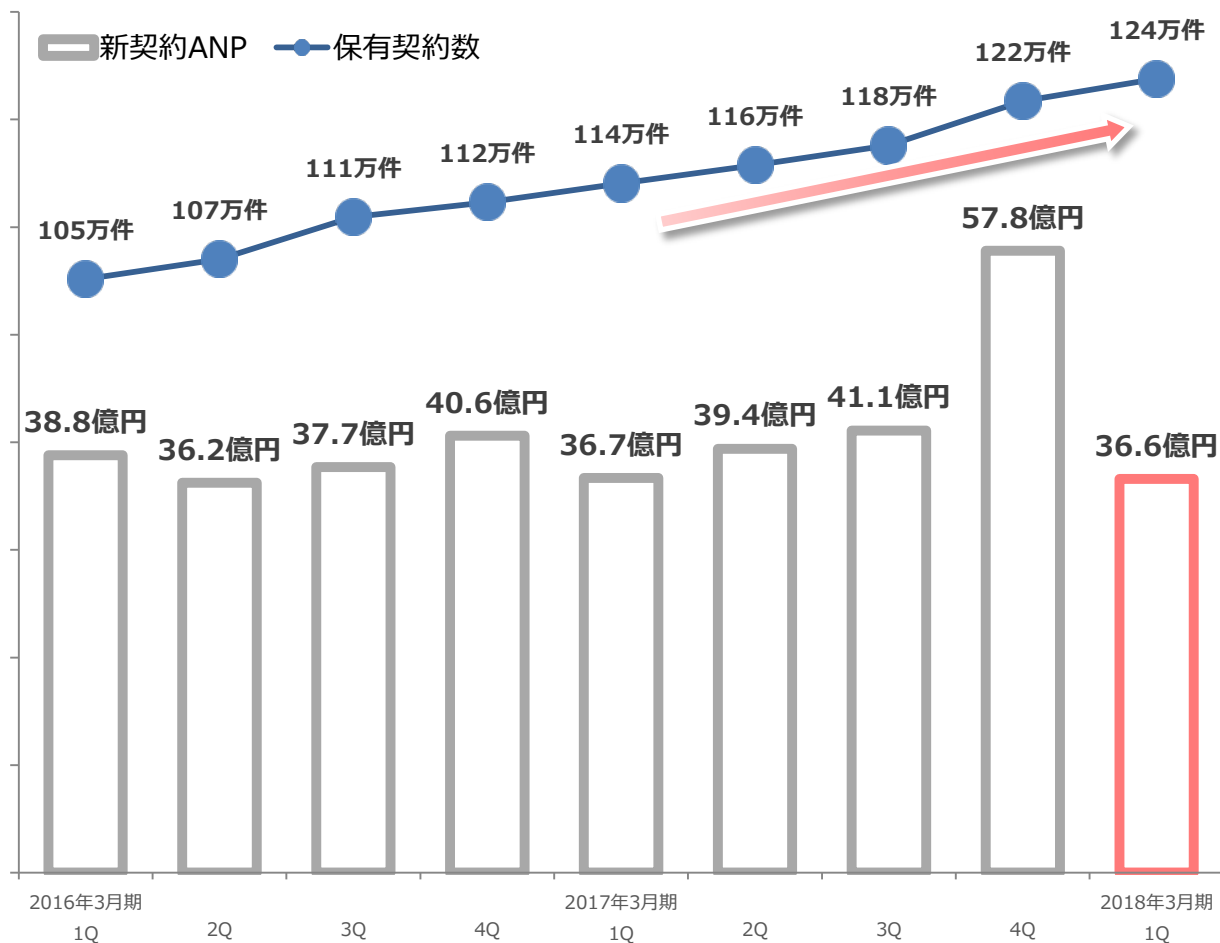
単位：億円	16/3期1Q	17/3期1Q		18/3期1Q	増減額	増減率
	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS		
売上高	68.9	65.0	61.8	66.0	+4.2	+6.8%
営業利益	4.4	2.7	5.9	7.7	+1.7	+30.0%
親会社の所有者に帰属する 四半期純利益	2.4	▲2.8	3.0	4.1	+1.1	+37.7%

□セグメント業績

単位：億円		17/3期1Q (IFRS)	18/3期1Q (IFRS)	増減額	増減率
保険サービス 事業	売上高	39.6	46.6	+7.0	+17.7%
	営業利益	3.6	7.3	+3.6	+100.9%
派遣事業	売上高	11.9	11.4	▲0.5	▲4.6%
	営業利益	2.7	1.7	▲1.0	▲38.2%
ITサービス 事業	売上高	10.9	8.4	▲2.5	▲23.0%
	営業利益	1.7	0.5	▲1.2	▲70.9%
その他	売上高	0.4	1.0	+0.6	+152.7%
	営業利益	▲0.1	0.2	+0.4	▲250.3%
内部取引 または全社	売上高	▲1.1	▲1.4	▲0.3	+33.4%
	営業利益	▲2.0	▲2.0	0.0	+3.3%

□新契約年換算保険料（ANP）の推移

前期末の標準利率改定に伴う駆け込み需要の反動もあり、
1Qの新契約年換算保険料は前年同期比▲0.1%となりました。
1Qの保有契約数は124万件となり、前年同期比+8.5%となります。



前年同期比
▲0.1%

<2018年3月期1Q内訳>

(株)NFC：9.2億円

(株)保険見直し本舗：22.3億円

その他：5.0億円

年換算保険料（ANP）とは…

年払いや一括払いなど商品による支払い方法の違いを調整し、生保会社が保険契約から1年間に得る収入の規模を示す指標

月次ANP開示はオフィシャルHPに加えて
TDnetでも行っております。

□セグメント別業績：保険サービス事業 概況

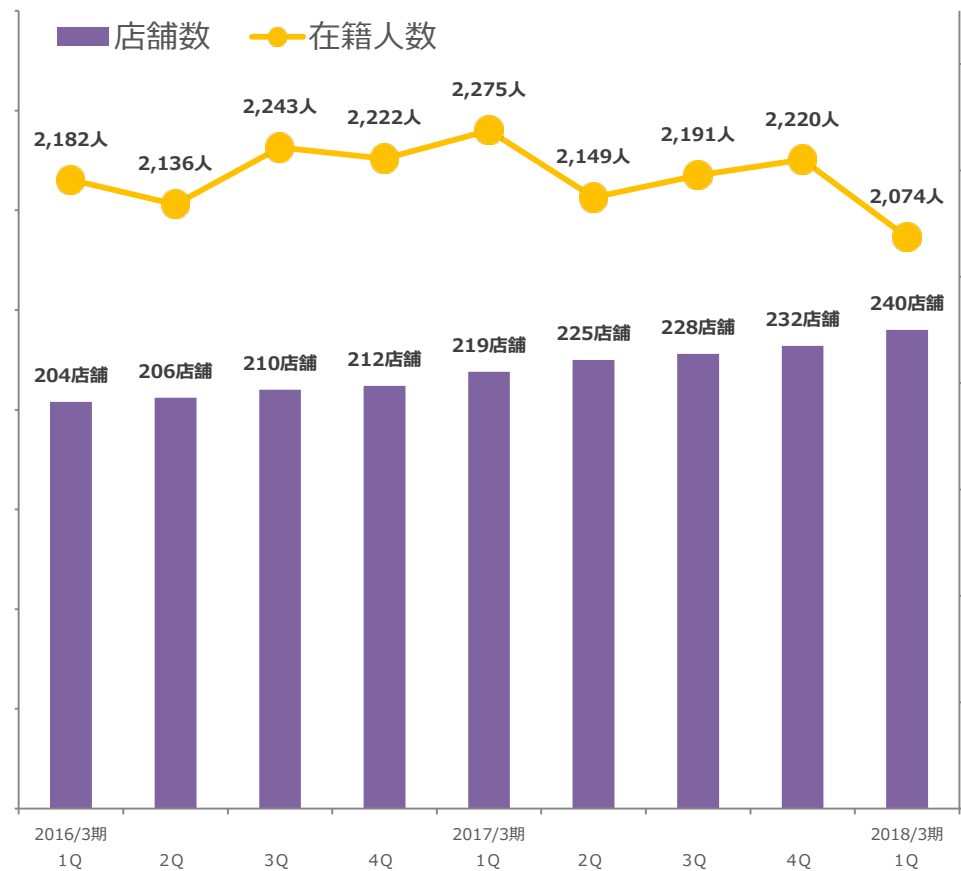
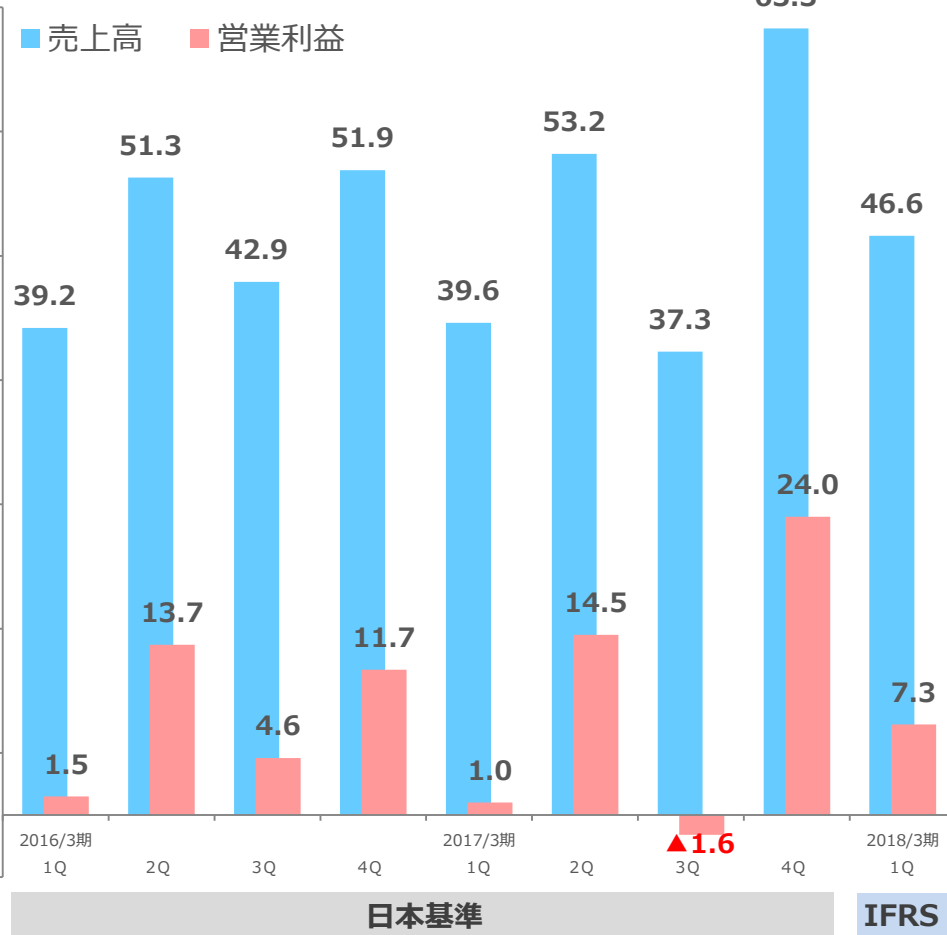
売上高は前年同期比+17.7%、
営業利益は前年同期比+100.9%となりました

単位：億円	17/3期1Q (IFRS)	18/3期1Q (IFRS)	増減額	増減率
売上高	39.6	46.6	+7.0	+17.7%
売上原価 販管費	36.0	39.3	+3.3	+9.3%
営業利益	3.6	7.3	+3.6	+100.9%
営業利益率	9.2%	15.7%	+6.5Pt	+70.7%

□セグメント別業績：保険サービス事業 四半期推移

1Q末の在籍人数は前期末から2,074名（前期末▲146人）となりました。
店舗数は240店舗（前期末+8店舗）となります。

単位：億円



□セグメント別業績：派遣事業 概況

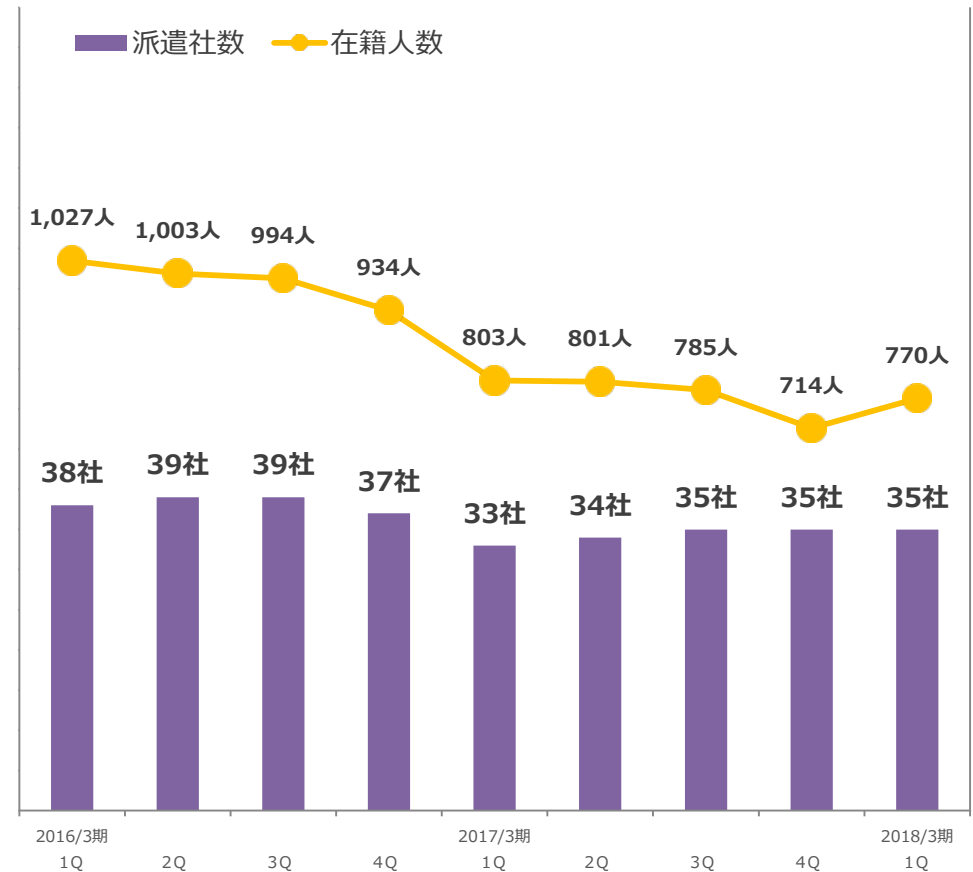
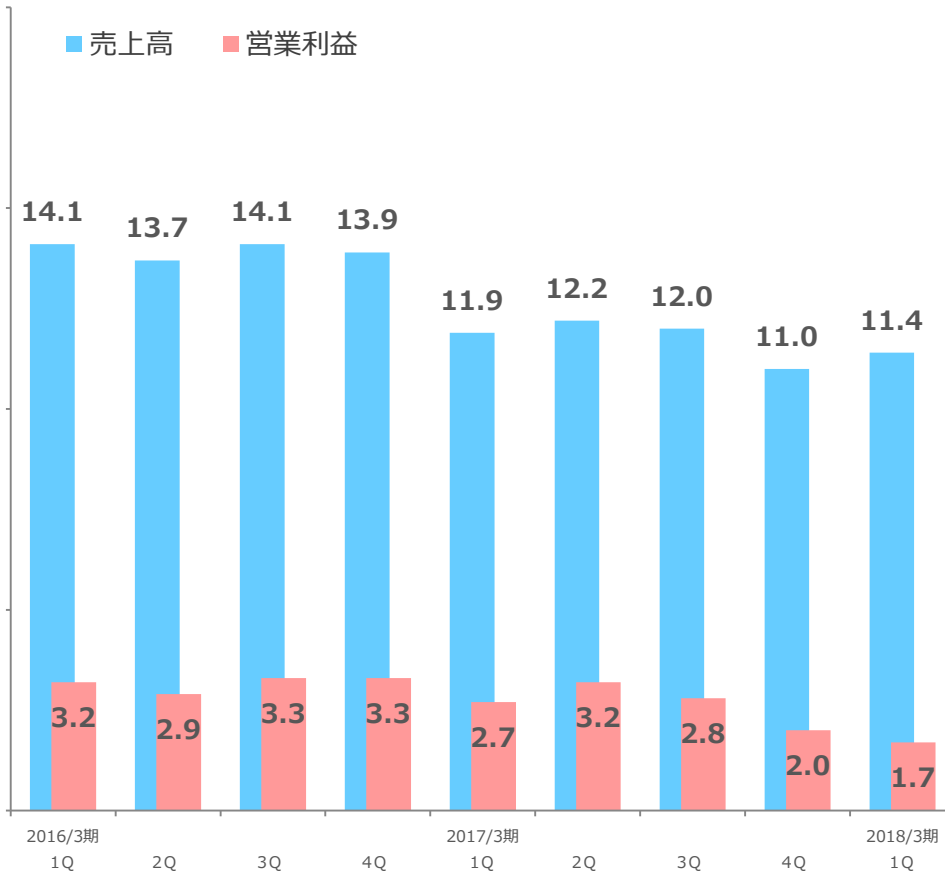
売上高は前年同期比▲4.6%、
営業利益は前年同期比▲38.2%となりました。

単位：億円	17/3期1Q (IFRS)	18/3期1Q (IFRS)	増減額	増減率
売上高	11.9	11.4	▲0.5	▲4.6%
売上原価 販管費	9.1	9.6	+0.5	+5.5%
営業利益	2.7	1.7	▲1.0	▲38.2%
営業利益率	23.2%	15.0%	▲8.2Pt	▲35.2%

□セグメント別業績：派遣事業 四半期推移

1Q末の在籍人数は770人（前期末+56人）となりました。
派遣社数は35社となります。

単位：億円



日本基準

IFRS

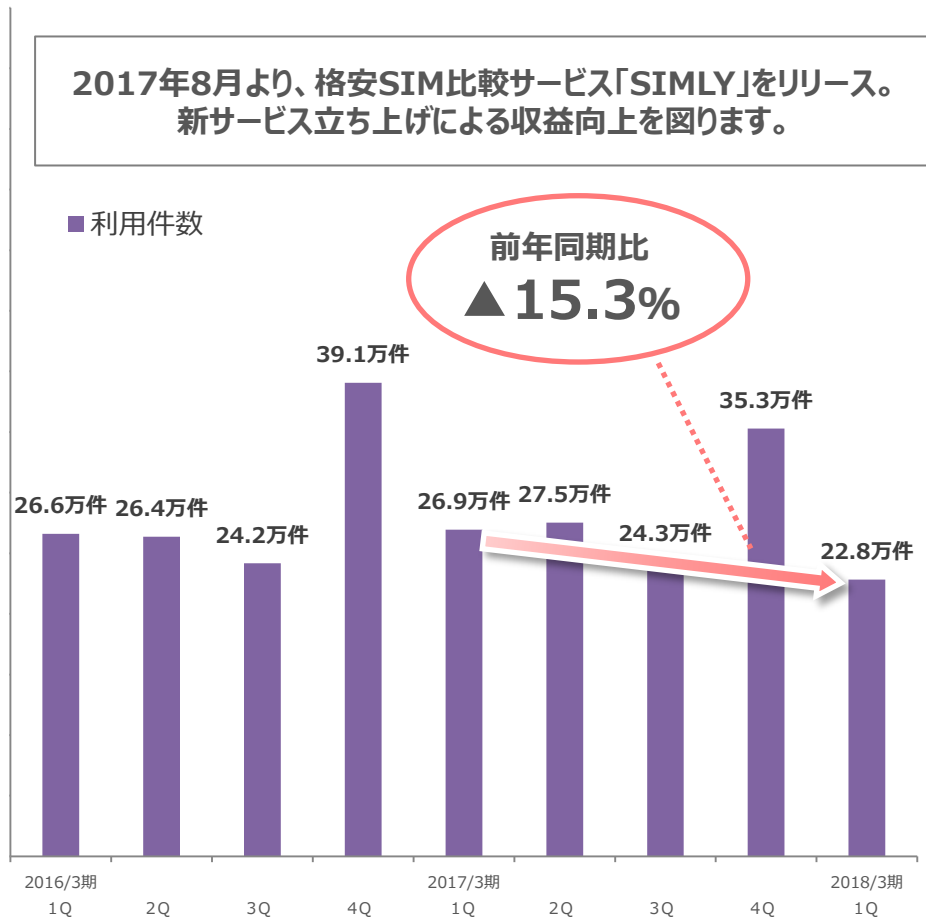
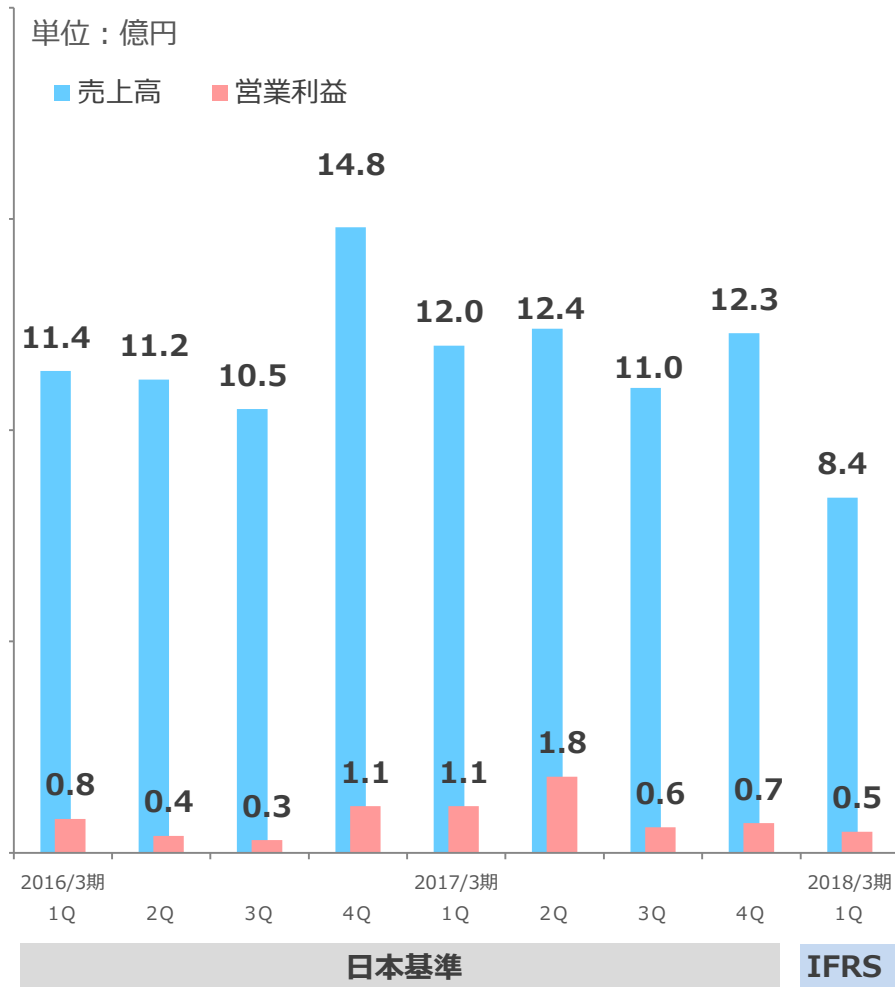
□セグメント別業績：ITサービス事業 概況

売上高は前年同期比▲23.0%、
営業利益は前年同期比▲70.9%となりました。

単位：億円	17/3期1Q (IFRS)	18/3期1Q (IFRS)	増減額	増減率
売上高	10.9	8.4	▲2.5	▲23.0%
売上原価 販管費	9.2	7.9	▲1.2	▲14.1%
営業利益	1.7	0.5	▲1.2	▲70.9%
営業利益率	15.8%	6.0%	▲9.8Pt	▲62.1%

□セグメント別業績：ITサービス事業 四半期推移

比較サービス利用件数は前年同期比▲15.3%となりました。
今後、新規比較サービスの立ち上げにより改善を図ります。



□連結BS概況

(単位:億円)	2017年3月期末 連結会計年度 (IFRS)	2018年3月期1Q 連結会計年度末 (IFRS)	差額
資産	251.7	238.7	▲13.0
流動資産	112.5	100.0	▲12.5
現金及び現金同等物	66.1	46.8	▲19.2
営業債権及びその他の債権	42.7	41.6	▲1.0
その他流動資産	3.6	11.4	7.8
非流動資産	139.1	138.6	▲0.4
有形固定資産	13.2	13.8	0.5
のれん	93.7	93.7	0.0
無形資産	5.9	5.9	0.0
その他非流動資産	26.1	25.0	▲1.0
負債	137.5	129.6	▲7.8
流動負債	53.4	47.8	▲5.6
社債及び借入金	9.6	9.2	▲0.3
その他流動負債	43.8	38.5	▲5.2
非流動負債	84.1	81.8	▲2.2
借入金	77.2	75.0	▲2.1
資本	114.1	109.0	▲5.1
親会社の所有者に帰属する持分合計	107.8	102.2	▲5.6
非支配持分	6.3	6.8	0.4

■資産の主な増減要因

現金及び現金同等物の減少等により
前年度末から▲13億円となっております

■負債の主な増減要因

未払法人所得税の減少等により、
前年度末から▲7.8億となっております

■資本の主な増減要因

四半期利益を計上しましたが、剰余金の
配当等により、前年度末から▲5.1
億円となっております

□グループ会社

お電話でのサポート

+

保険ショップ

+

WEB

+

訪問サポート

+

法人

6つの会社があつに。グループ従業員3,500名でお客様をサポート致します。



日本最大の保険コールセンター



東証「JASDAQ」上場企業

コールセンター

全国10営業所

訪問

全国17営業所

保険見直し本舗

CMでおなじみの保険見直し本舗
全国展開・全店直営の保険ショップ



保険ショップ

全国240店舗

※2017年6月末時点

WebCrew

サイト利用者累計1,300万人の実績



保険比較サイト

bang!

比べる・選べる・決められる
ズバット
生命保険比較

損害保険見直し本舗

ダイレクト系自動車保険の取り扱い
国内有数の保険代理店



損害保険
商品案内サイト

損害保険
見直し本舗

HONEST
BUSINESS CONSULTING

法人のお客様や経営者の方々に対する
総合的保険コンサルティング



法人・経営者に
特化した
コンサルティング

Patch

最高品質のナチュラルミネラルウォーター
プレミアムウォーター販売代理店



コールセンター

東京・大阪・福岡

ブース出店

全国各地

□本資料に関するご注意

免責事項

本資料に記載の内容は、過去及び現在の事実に関するものを除き、当社が現時点で入手可能な情報及び仮説に基づいて判断されたものであり、当該仮説や判断に含まれる不確定要素や、将来の経済環境の変化等により影響を受ける可能性があり、結果として当社の将来の業績と異なる可能性があります。

なお、本資料における将来情報に関する記述は上記のとおり本資料の日付（またはそこに別途明記された日付）時点のものであり、当社は、それらの情報を最新のものに随時更新するという義務も方針も有しておりません。

また、本資料に記載されている当社以外の企業等にかかわる情報は、公開情報等から引用したものであり、かかる情報の正確性・適切性等について当社は何らの検証も行っておらず、また、これを保証するものではありません。

本資料利用の結果生じたいかなる損害についても、当社は一切責任を負いません。

インサイダー取引に関するご注意

企業から直接、未公開の重要事実の伝達を受けた投資家（第一次情報受領者）は、当該情報が「公表」される前に株式売買等を行うことが禁じられています（金融商品取引法166条）。

同法施行令第30条等の定めにより、二つ以上の報道機関に対して企業が当該情報を公開してから12時間が経過した時点、または金融証券取引所に通知しかつ内閣府令で定める電磁的方法（TDnetの適時開示情報閲覧サービスおよびEDINET公開WEBサイト）により掲載された時点を以って「公表」されたものとみなされます。

《弊社お問い合わせ先》

(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング IR室 TEL : 03-6233-0352